第24回 燕市都市計画審議会

■日 時:令和5年12月4日(月) 10時から

■場 所:燕市役所 1階 つばめホール

■出 席 者:出席14名

三部 正哉、樋口 秀、田澤 信行、土田 昇、稲村 隆行上村 康司、渋谷 美浩、和田 正春、池田 弘、阿部 恭裕

石田 仙一、丸山 朝子、小林 理恵子、山田 直子 (敬称省略)

欠席2名

■会議内容

1. 開会(10:00)

事務局

皆様大変お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、ただいまから第 24 回燕市都市計画審議会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます都市計画課長の〇〇です。

(会議次第、議案、説明資料、報告資料の確認)

それでは、開会にあたりまして、都市整備部長より挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

都市整備部長

都市整備部長の○○でございます。

燕市都市計画審議会の開催にあたりまして、一言挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しい中、本審議会にご参集いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

また、常日頃、本市の都市計画行政にご理解・ご協力をいただいておりますこと、重ねて お礼申し上げます。

ご承知のとおり、この審議会は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、燕市の用途地域の指定及び変更をはじめ、都市施設である都市計画道路、下水道などの整備に関する計画について、都市計画法の規定により調査・審議いただく市の附属機関であります。

これまでに多くの案件をご審議いただいて参りましたが、本日は、燕市立地適正化計画 《改定》(素案) につきましてご協議いただきたいと思っております。

この立地適正化計画は、都市における居住、都市機能の立地、公共交通の充実等に関する 包括的なマスタープランであり、燕市都市計画マスタープランの高度化版として位置付け られております。

本計画は、平成30年に策定いたしましたが、策定から概ね5年を目安に指標の評価を行い、都市機能や居住の適切な立地誘導に向けた施策の見直しを行うこととされております。また、令和2年の都市再生特別措置法の改正により、頻発・激甚化する自然災害への対応を位置付ける、防災に関する指針も本計画に記載することが必要となったところでございます。

今年の3月に開催いたしました第23回の審議会では、令和5年度の立地適正化計画の見直しに先立ちまして、防災に関する指針につきまして、中間の報告として、皆様にご報告をさせていただきました。

この度、防災に関する指針を含めた燕市立地適正化計画《改定》(素案)が完成しましたので、ご説明申し上げますので、皆様からは忌憚ないご意見をお聞かせいただければ幸いでございます。本日は何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

事務局

議事に入る前に、各組織の人事異動等により、委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。

○○委員、○○委員、○○委員、以上、3名の方々でございます。

本日の議事につきましては、協議事項として「燕市立地適正化計画《改定》(素案) について」の1件でございます。

また、本日の進め方につきましては、次第の3. 燕市立地適正化計画《改定》(素案) についての説明で30分、質疑応答などで30分を予定しておりまして、終了をおおよそ午前11時頃と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長より、よろしくお願いいたします。

会長

皆様おはようございます。燕市都市計画審議会の会長を拝命しております、○○大学の○ ○です。お久しぶりです。

また、3名の皆様はじめまして。よろしくお願いいたします。

今日は立地適正化計画(素案)の改定版ができてまいりました。皆様と一緒に審議させて いただきます。

前回3月3日ということで、ちょうどひな祭り、春の初めだったのですけれども、今回は年末ということで、お忙しい中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

では、着席にて失礼いたします。

それでは、本審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入ります前に、本日の委員のご出席についてご報告申し上げます。出席人数は、お手元に名簿がございますが 16 名中、欠席が 2 名、出席は 14 名でございます。

したがいまして、燕市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、2分の1以上のご 出席をいただいておりますので、本審議会が成立しておりますことをまずもって報告いた します。傍聴される方は、お手元の傍聴人の心得の内容をお守りいただきますようお願いい たします。

それでは、次に次第の3.協議事項「燕市立地適正化計画《改定》(素案)について」の審議に入りたいと思います。内容については、立地適正化計画本編と防災指針に分けてご説明があります。事務局からご説明いただいた後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、質疑の時になりましたら、ご発言いただければと思います。

それでは、事務局ご説明よろしくお願いします。

事務局

事務局 都市計画課の○○と申します。それでは、私のほうから燕市立地適正化計画《改定》(素案) について、ご説明をさせていただきます。

事務局による協議事項の説明手元の資料及びスクリーンにて説明(10:30 迄)

以上で資料の説明を終わります。皆様からのご意見をよろしくお願いいたします。

会長

ご説明どうもありがとうございました。改定版ということですので、更新があった部分を 中心にご説明いただきました。今ほどの説明の部分で、ご質問・ご意見等はございませんか。 はい。○○委員お願いいたします。

○○委員

はい、38ページの6)公民館・図書館のところです。

市役所を削除されたという説明があったと思うのですが、削除された理由をもう少し具体的にご説明いただければと思います。

会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局

はい。都市計画課○○と申します。よろしくお願いします。

市役所を削除した理由ですけれども、もともとこのページの整理として、市役所と公民館というものを一緒くたに書いておりましたが、中身自体は、文化施設である公民館の配置がまちなかにどの程度あるかというのを整理したページになっていましたので、行政サービスを行う市役所と文化施設である公民館を横並びで整理するというのが、なかなか難しく

なったため、別々に考えるといったところで、同じく文化施設である図書館の方を追加して、 公民館と図書館として整理を行っております。よろしくお願いします。

会長

いかがでしょうか。

○○委員

そうするとここのところは、暮らしに必要な都市機能に関して、"こういった公共交通 が確保されていますよ"とかそういった記載があると思うのですが、市役所も大事な組織 のひとつだと思うので、もし削除したのであれば、どこか別なところに記載する等…。他 に記載してあるならいいかなと思うのですが、そのあたりはどういったことを考えており ますでしょうか。

事務局

ありがとうございます。市役所の整理の方向については、内部で検討させていただければと思います。

会長

大事な機能であることには変わりはないんですけれども、28ページですね。タイトルが "都市機能の立地状況 現状と将来見通し"ということで、今後どういうふうに立地を誘 導していくかということです。

この市役所は、2013年に出来たんですかね。とてもいい施設ですけれども、それ以外に、地域別にもう少し詳細に見たときに、いろんな誘導したい施設というのを位置付けられておりますので、補完としてこの市役所があるというのはどこかに書かれたほうがいいと思うのですけれども、この市役所がまた動くということはないかと思いますので…。

○○委員、もう少しご意見ありますか。

○○委員

そうですね。それであれば大丈夫ですが、市役所をここに記載していないことで、市役 所へのアクセスがあまり検討されないとかそういった市民の方の不都合にならなければい いなという思いでご質問させていただきました。

会長

ありがとうございます。それはとても大事な発言ですので、ぜひ内部で全体を通してご 確認ください。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

○○委員

はい。私ちょっと心配になったんだわ。

23 ページのところ。今日は、JAの関係、三条地域振興局、農業関係者、農業委員の方もおられるので、23 ページの課題のところ。これ情勢がどんどん変わってきている。「荒廃を抑制するため、優先的に農地を整理」これ当たり前のことなんだけど、今の状況として、非常にこれは国・県の関係がものすごく絡んでくると思うのだけど、我々必死になって農地を守りたいし、きれいに農地を維持・管理して、次の世代に渡したいという必死の状況です。

けれども、今の農業の情勢からみて、本当に国や県から手助けしてもらわないとこの農地を守りきれないですよ。そういうところをもうちょっと的確に。やっぱりこれから行政として指導していかないと。やっぱり追い詰められて、結局は生産性が合わなかったら、耕作放棄しようかみたいになってくる。これに書いてあることと全く真逆の方向に、今進みそうな気がする。進んでいるとは言わない。もう今年あたりの状況から判断すると、非常にそのへんが不安に、私は今感じているので、ぜひそのところを今後努力してもらいたい。必死になって農家・工区は守っているけれども、今の米価への周りの環境を維持してみると悲しいかな。厳しい。

会長

これは立地適正化計画で、都市計画の範疇でございます。今、〇〇委員からお話があった 22・23 ページは、用途地域内の農地ですので…。

○○委員

ここに書いてあるとおり、農地を守りたいんだけども、なかなかそれが手の届かないような状況になりつつあるなと率直に思っているので。そのことだけ、一言指摘しておきたいなと思います。

会長

今後どうするかというのは、燕市の方針もあると思いますので、関係者の皆様と一緒に ご検討いただければと思います。

事務局

ありがとうございます。農政部門のほうともまた相談させていただいて、いただいたご 意見のほうは、農政サイドにも伝えておきたいと思います。ありがとうございます。

会長

はい。それでは、○○委員お願いします。

○○委員

"農地を整理し"というのが守っていくのかそれとも転換していくのか。整理という言葉が非常に曖昧で、なにをしようとしているのかがよくわからない。

また、転換していくとしても、農振の用地だけが補助事業を使えますけれども、白地までは補助事業等で整備していくのは不可能なわけで、この"農地を整理し"とか"支援を行う"とか言葉は良いですが、どうしたいのかというのがあまり明確に記述されていないと思うので、何をしたいのかということです。どんどん提供して、工場団地にしていくのかとか、その辺、○○委員がおっしゃった中身と市が思っていることの整合が取れているのか、また農業部門がそれをどう考えているのか。この言葉では読み取れない部分があるのかなと。

○○委員

喋っているところ横から発言するけれども、整理は区画整理のことを言っているのか。

会長

混乱するかもしれません。事務局いかがでしょうか。

事務局

区画整理というものではなく、あくまで農地について、担い手不足というところも聞いておりますし、市全体の方針として、費用の支援ができるというところにも限界があるなかで、全て同列で整備するということではなくて、優先順位をつけたなかで、優良な農地を第一に支援を進めていこうというところと、あとはそれ以外の開発用地として適しているとか優良な農地という扱いにはなかなか難しく、担い手が少ないというところについては、開発用地として検討を進めていくという方針で書かせていただいているものになります。

会長

先ほども言いましたように、こちらは用途地域内の農地ですので、この整理というのは、きちんとその部分といいますか、位置付けを明確にするというふうに私は読み取ったのですけれども、決してこれは区画整理をしたりということではないですね。

これは誤解を与えるかもしれませんので、整理や支援というのが何を支援されるのかというのを分かりやすく書かれたほうがいいと思うんですね。

事務局

はい、ありがとうございます。

会長

お願いします。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。 はい、○○委員お願いいたします。

○○委員

今の説明のなかで、課題のなかで起因するのは、やっぱり人口減少の部分ですけれど も、燕市として、この人口減少対策は他の市には負けないやこれは絶対やっているよとい うようなことがあったら教えてください。

都市整備部長

都市整備部長の○○でございます。

おっしゃるように、人口減少というのは、全国的な課題であり、県内におきましても、そういった状況と思っております。燕市としてどういったことをやっていくのかというところでございますが、現在移住定住支援ということで、市外の若い方々に燕市へ入っていただいて、そこに移住ができるようにということで、住宅支援等の様々な支援をやっております。

また、"子育でするなら燕市で"というキャッチフレーズを設けまして、子育で世代を応援し、市外から燕市に来ていただくということで、様々な支援をやっており、細かいのをあげていくと 120 項目あるんですけれども、そういった施策を行っているというような状況でございます。

会長

○○委員いかがでしょうか。

○○委員

今の説明の中で、"20年後"という記述がでてきましたが、20年後、燕市はいかほどの出生率を見立てていらっしゃるのか。

都市整備部長

出生率ということでございますが、この 20 年後の人口というのは、出生率ということではなくて、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が、様々な都市の人口というのを想定しているんですけど、それに燕市独自の推計を加えまして、将来人口推計を推計しているということで、燕市第 3 次総合計画の推計値を用いて記載をしております。

会長

○○委員がおっしゃることは、非常によく分かりますが、先ほどの資料 14 ページにもありましたけれども、"燕市の人口増減の現状と見通し"ということでございます。

改定前は、この上のほうの 2010 年から 2020 年のところに、実は燕市も黄色いところですかね。地区別に見ると増えるところもあったのですが、残念ながらこれから 20 年後は、黄色いところはないということで、全域で下がっております。

これは、今がおっしゃるように、燕市はどうするという話もあるんですけれども、実は新潟県全域で急激に下がっています。日本でも実は毎年約100万人ずつ人口が減っていきます。私の出身は島根県ですけども、もう1年も経たないうちに、県全体がなくなるような状況で、全国でもこれから減っていきます。奪い合いというよりは、実はこの14ページに関連して、皆様のこの資料7ページです。私は様々な街の人口ビジョンとかそういうのをお手伝いしていますけれども、県全体から社会増減として、燕市からどんどん若者が出ていっているんですね。これを止めないと、今おられる方だけでも出生率を高めていっても全然足りないんですよね。

だから、燕市の皆さんも県外に若い方を送り出すでもいいのですが、ぜひ呼び戻しもそうですし、出て行かれる方に留まっていただくような仕組みを考えていかれるのがいいのではないのかなというふうに思いますね。

ですが、〇〇委員のご指摘のほうもごもっともですので、ぜひそちらもご検討ください。そのほかいかがでしょうか。

(一同、異存なし)

会長

それでは、次の部分に少し大事なところがあります。今回の改定で新しく追加されたのは、第6章 防災指針となります。こちらについて、議論・説明させていただきたいと思います。それではご説明をお願いします。

事務局

引き続き、私のほうから燕市立地適正化計画 第6章の防災指針について説明をさせていただきます。

● 事務局による協議事項の説明 手元の資料及びスクリーンにて説明(11:05 迄)

以上で資料の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、今ほどの防災指針について、1 つ申し上げたいことがあるんですけども、先ほど〇〇委員の方から農地を守っていただきたいというお話、〇〇委員の方から市民移動や公共交通について考えていただきたいというご意見がありました。〇〇委員からは、人口減少に対するきちんとした対応について考えていただきたいという意見がありましたけれども、市街地を集約化するというか、今後の人口減少に対して、対策をとるという意味で、前半の立地適正化計画でございました。

ですが、今ほどご説明がありましたように防災指針は危ないところは少し避けようとか、あとは危ないならば、対策をとるというようなことを行政が立地適正化計画と併せて、この計画に盛り込むというのが今ご説明していただいた部分です。

少し想定した時間をオーバーしております。この後、議会やパブコメに入りますが、皆さんからご意見やご感想でも構いません。一言でもいいので、いただきたいなというふうに思います。一対一ではなくて、もしもご回答いただけるなら、最後にまとめて事務局からご回答いただくということでよろしいでしょうか。ご意見がなければ、次の方に回していただければと思います。いかがでしょうか。

副会長

はい。ご説明ありがとうございました。

直接このプランの中で、ここを直してくださいということではないですが、具体的な防災対策の中で、市が主体となって取り組むのが啓蒙活動とかだと思っていて、最後のほうでLINE の登録がまだ 11.7%というところをやはり伸ばしていただいて、7.13 水害とか大河津が実は切れていたとかそういう日とかに情報を流して、せめて LINE を登録してくださっている方には、年に1回の啓蒙を地道にやっていくというのは、重要かなと思っております。どうしても忘れてしまいますので。特に7.13 水害は20 年以上経っちゃって、燕三条駅が水没したなんてことをすっかり忘れているというところだと思いますので、ぜひそういうかたちで進めていただければと思います。

会長

ありがとうございます。○○委員よろしいですか。お願いします。

○○委員

どうもありがとうございました。

先ほど副会長のほうからお話があったように、どのようにして、市民にこのハザードマップを含めた周知をしていくか。確かに公式 LINE を登録してもらうとかもあるんですけれども、それだけではなく、もう少しいろんな角度から、広報の仕方はいろいろあると思うんですよね。掲示板があるでしょうし、LINE に偏ると皆さんも LINE だけになってしまいます。LINE をどれだけの人が活用しているかということもあるので、やっぱり目に見え

るところに、そういったものが掲示されたりとか、見る機会をどう増やすかということを 少し検討してもらえればというふうに思います。以上です。

会長

ありがとうございます。○○委員いかがでしょうか。

○○委員

気になったのは、125ページなんだけど、毎度のことで、吉田バイパスの完了時期が未定なんです。もう30年かかっていてまだ未定になっているので、この辺も天下国家が相手になると思うけれども、早期にここに数字が入るようにしていただきたいということだけ申し上げておきます。

会長

ありがとうございます。○○委員お願いします。

○○委員

私から135ページですけれども、〇〇委員からもご意見があったとおり、このLINEだけではなく、いろんな広報の仕方、メールであったり、防災ラジオもあると思うのですが、このLINEだけ目標設定しますよということで、数値が挙がっていますので、それはこの指標2の啓発の中で、そういったいろんな情報伝達の仕方があるということを啓発していくというようなことだと思うのですが、LINEだけ明確に数値を設定しますというのが、少し違和感があったので、そのあたりを他と併せてしっかり啓発していくということであれば、目標のところに数値の管理が難しいので、指標2でしっかり伝える等、そういった表現の仕方を検討していただければと思います。以上です。

会長

○○委員いかがでしょうか。

○○委員

全体的に感じますのは、現実の状態をもうちょっと把握しないといけないのではないん じゃないかと。

例をあげれば、人口なんだけれども、7万人ぐらいまで減るとか書いてあったけど、私が聞いたところによると、小学校の就学児童が来年は入学が400人台になるということで、子どもたちが平均年齢まで生きたとするならば、80年後は400×80、3万人になっちゃう。その辺を考えなくちゃダメなんです。現実なんです。

もう 1 つは、空き家問題。某元結婚式場か宴会場が倒産して建物が壊れて朽ちてきてい

る。市が1億円出して、それを取壊ししたという現状がある。私にすれば、私の友達が農家をやっていたんだけれども、お父さんが農家で500坪くらいの土地があって、そこを壊すのに6000万かかると言われて放ってある。本人の年は69歳なんだけれども、お家、それから子どもたちが建てた家、この3つはこの後彼らが死ねば、新潟の方の病院に近いところにマンション買いましたので、そこおりますので、少なくとも3軒は、そういうことが今のうちに、空き家対策のほうもきちんとやっていただきたい。

それでもう1つ、128ページなんだけれども、私は井土巻地区に関してこの赤いところに "3m以上浸水のおそれがあるため、立退き避難を原則とする"と書いてあるけれども、現 状でどんどん家が増えて、人口が増えている地区です。立退き避難を原則とするというのは、出ていけということでしょうか。

会長

避難する時にその場に留まっているのは少し危ないので、その地域から出ていくという ことです。立ち退きというのが、うまい表現じゃないかもしれませんね。

浸水深が低い時は垂直避難もいいのですが、水位が読めないので、危険があった時は、その場所から違うところに避難ということなんですよね。

○○委員

分かりました。以上です。

会長

はい。ありがとうございました。○○委員いかがでしょうか。

○○委員

はい。先ほどのお話に出ていました農地のほうで、優先順位をつけてのご支援についてということでしたが、引き続き取り組んでいただきたいと思っていますし、防災のほうの関係で、これも皆さんお話に出ていましたけれども、例えば高齢者ですとスマホ・タブレット等が使えない方は防災無線の活用になってくるのかなと思いましたが、防災無線は家にいると聞き取りにくかったりするので、その辺の対策もあったほうがいいのかなと思いました。

会長

重要なご指摘です。ありがとうございます。○○委員いかがでしょうか。

○○委員

農業関係ですと、46 ページの表中の右下の5番に"自然環境、田園風景との調和"と書いてございますが、この辺のところが非常に私としては大事だと思っております。

燕市のなかで、産業の発展と地域の田園風景というか農村地域の環境保全というのは非常に大事だと。調和もですね。これを出していただいているのは、ありがたいなと思います。

それからもう1点は先ほどから出ておりますが、防災関係の中で、やはり燕市民全体として、防災に対する意識が非常に低いと、大きな災害の経験がほとんど最近はないので、我々にはあまり関係ないというだろうというふうな意識があると思います。

いろんなケースで想定された非常に良い資料を作っていただいておりますけれども、こういったものを見させていただくと非常に怖いなというふうに思われると思うので、いかにして PR というか、いろいろ知らしめるということが防災については本当に大事だなと思っておりますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。○○委員お願いいたします。

○○委員

はい。住民代表で、ここに参加させていただいております、○○でございます。

先ほどお話しがありましたが、住民目線で、39 ページの図書館・公民館の話になるんですけれども、この"都市機能の立地"という面では、意見が外れているかもしれませんが、課題として、"施設の適正配置"とか"サービス、コミュニティの維持・向上"と書かれているのですが、本当に失礼なんですけれども、分水公民館・図書館に至っては、こういったことも大事なんですけれども、雑草や景観、空き瓶の放置等について、以前職員の方に気にならないですかとお話したところ、私たちの仕事ではないですときっぱり切り捨てられたんですけど、人が集まれる・集まりたくなるところとして、今ある現状の中で、意識を変えると人が集まれるというか行きたくなるような場所に変わっていくのかなというところを生活している中で思っていたので、ここでお話しさせていただきます。

会長

大事なご指摘ですね。あるかないかだけじゃなくて使えるかどうかという問題ですね。 ありがとうございました。○○委員いかがでしょうか。

○○委員

はい。私もこの資料を見させてもらって、人口推移というところで、2040 年までの人口が出ているのですが、非常に気になってまじまじと見ていたんですけども、先ほどの"子育てするなら燕市で"と市役所の車にシールが貼ってあり、気になっていたのですが、先ほどその方法が120いくつあるとかで、それは市のホームページを開くと、120何項目がわかりますか。

都市整備部長

すみません。先ほど 120 と言いましたが、大きく分けて 30 項目あります。120 というのは私の勘違いで、30 項目の中に枝分かれして、様々な施策があります。

○○委員

ホームページを開いてみたいと思います。

防災のところで、改めて井土巻地区の真っ赤に塗られているところが気になり、以前三条の水害の時に、三条の済生会病院が水害の時、かなり避難の場所になっていて、そういうことを考えると基幹病院が出来て、真っ赤なところにいる人も避難もできるのかなと考えて、この地図を見させてもらいました。

会長

ありがとうございます。○○委員いかがでしょうか。

○○委員

先ほど○○委員さんから、私も農業者の立場でございますから、支援に係る意見を言ってくださって大変ありがとうと思いますし、特に青地、要は農振地域は大事な穀倉地帯と思うことが前提でございますので、またそのなかで、今年みたいにいわゆる自然災害で、特に水田単作地帯は生育も悪くて非常に困っているというような状況でございますけれども、議員の皆様方も、私どもの農業も燕市の大事な産業の1つですので、こういうことがあれば、議会でも話題にしていただければ幸いに思いますので、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。○○委員いかがでしょうか。

○○委員

今回の都市計画審議会は、この第6章 防災指針の部分が議論の点だと思いますが、先ほど○○委員からお話しがあったとおり、120ページを見た時に、"3日以上のリスクがある"等、非常に住民の皆さんは心配されるかなと思っています。このようななか、あらゆるものから防災・減災に取り組むというなかで、流域治水の考え方を入れながら120ページにあるとおり、信濃川下流推進協議会等の事業・取り組みを謳っているのは、非常に良いなと思いました。

ただ、125ページを見た時に、財政上の理由もあると思うんですけれども、雨水の流出抑制の中で、例えば"下水施設等の機能維持"しかなくて、現状で整備という言葉は使えないと思いますが、新たなこの区域において、何かリスクの低減を謳うべきなのか、軽減する策をもう少し謳うべきだと。住民の皆さんがこの図面を見た時に対応方針、具体的な取組を納得してもらえるのかなというのが心配な点の1つなのかなと感じました。

会長

ありがとうございました。○○委員お願いします。

○○委員

はい。三条地域整備部の○○です。

立地適正化計画の防災指針を位置付けるというのが中心だったかと思います。市民の方に、防災に関する新たな指針が出てくるかたちになるわけですけれども、私も 128 ページの三条地籍が白く塗られているなと。燕市と三条市が隣接している部分です。三条市は危険ではないので、三条市に逃げてくださいと捉え、勘違いされる市民の方はいらっしゃらないと思いますけれど、最近、新たに入って来ているような方々も多いと思いますので、三条市の方もこれから立適のほうも見直しに入るかなと思っていますが、三条市さんとの整合を取りながら、あるいは連携を取りながら、具体的にどこに逃げるのか、車で逃げるか徒歩で逃げるのか、県央地域の交通事情も考慮しながら、具体的なところを位置付けていただければと感じました。

会長

とても重要なご指摘だと思います。ぜひご検討ください。○○委員お願いします。

○○委員

防災指針ということなんですけれども、災害にはいろいろありました。水害や地震、あるいは今はミサイルが飛んでくる時代ですので、いろいろあるなかで、この防災指針でいいますと、ほとんど水害に対するということでありますけども、これは信濃川とともに生きるこの地区の宿命なのかと。この中で125ページの表ですけれども、災害リスクの抑制、低減の機能継続とございますけれども、このなかでやはり一番大事なのは、リスクの抑制ということだと思うんですね。この低減というのはもう起きてしまった後の話になりますので、これはもう起きてしまったら、その後はできるだけ被害を抑えるということになるわけですけども、この抑制ということに、ぜひ力を更に割いていただいて、国への働きかけをして、できることはやっていただき、それで住民の方に安心感を持ってもらえること、そもそも水害が起きないように、起きる可能性ができるだけ少なくなるように、対策していますというのが、住民が増えるあるいは出ていかなくなるような気にさせる最大の材料だと思うので、ぜひその辺を今でもご尽力されていると思いますけれども、引き続きご尽力いただければと思います。

会長

ご意見どうもありがとうございます。

それでは皆さんから少しずつ出たんですけど何か事務局のほうでいただけるようなもの はありますか。先ほど災害抑制の部分で、雨水流出抑制のお話がありましたが。

事務局

今ほど皆さんからいただいた表現の方法であったり、広報の方法であったり、そういった ところもございまして我々もこれからとりまとめていき、検討していきたいと思います。

また、防災の関係で、今ほどいただいたご意見の中で、抑制が重要であるというところと 浸水の部分についても、そういった軽減をしていくべきだということのご意見につきまし ては 125 ページに表にしておりますけれども、こちらの具体的取組を進めていくというこ とで市として、対応してまいりたいというふうに考えております。

また、細かな表現につきましても、直していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

はい。ありがとうございます。最初のほうに○○委員、○○委員、○○委員、○○委員から先ほどお話いただきましたが、LINE だけではなくて、もう少し違う手段をということについては、ぜひご検討いただけたらと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同、異存なし)

それでは、追加された防災指針について、ご審議は以上とさせていただきます。

以上で、本審議会における協議事項を終了し、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。

4. その他

事務局

会長ありがとうございました。次に、次第 4. その他についてですが、事務局から今後の スケジュールについてご説明をさせていただきます。

事務局

A4 ヨコ版の「参考資料 燕市立地適正化計画 今後のスケジュールについて」をご覧ください。次回の審議会は、今後、パブリックコメントを募集し、その後「燕市立地適正化計画 《改定》(案)」というかたちで本審議会にてご審議いただく予定としております。

なお、時期につきましては、2月16日(金)午後3時から燕市役所での開催を予定しております。後日、改めまして案内文を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

その他、皆様の方から何かございますでしょうか。

意見がないようですので、閉会のご挨拶を会長より一言いただき、閉会とさせていただき たいと思います。

6. 閉会

会長

皆様お疲れさまでした。少し長くなって申し訳ありませんでした。

厳しい状況は全国どこでも、特に新潟県は厳しい状況が続いていますけれども、ちょっと 説明はなかったのですが、ここ燕市さんは全国の中でも、結構良い方の数値を今残しておら れます。この良い方向をぜひこれから 20 年…ちょっと厳しいですけども、他に比べると、 より良い方向に行かれるととてもいい街になるんじゃないのかなと思っております。

ぜひ県全体の中で、輝く燕市にですね、皆様の力で引っ張っていただければと思っております。

次回は 2 月だということですけども、大雪にならないようにと期待しておりますけれど も、また皆さんお集まりいただきたいと思います。本日どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

以上で、第24回燕市都市計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたりご協力 いただきまして、誠にありがとうございました。

(閉会時刻 11:30)